

議会提言書総論事項対応表

番号	提言内容	対応
1	日本全体が少子高齢化時代を迎え、大半の自治体では人口減少傾向にある。未来都市精華町として、積極的に人口維持・増加策を講じる必要がある。ハード面では、幹線道路沿いや駅勢圏エリアの土地用途・建ぺい率などの見直しで、三世代が近居でき、空き家対策を講じること。ソフト面では、教育・福祉・医療・介護・子育て施策を充実させ、他の自治体と差別化を図り、「選んでもらえるまち」になれる環境整備を進めること。	基本的な方向性については認識を共有しており、具体的施策については、今後検討していくこととします。
2	学研都市を地元経済の活性化に活用すること。進出企業から受注できる業態の育成、地元雇用の促進などを進めること。	学研地区に立地した企業の活動が直接的・間接的に影響を及ぼし、本町の地域経済の活性化に資するよう、人的な交流・連携の促進や、地元雇用創出のための誘導策などに取り組んできています。 実際の取引拡大を促進する具体的な施策については、今後の実施計画段階において検討することとします。
3	交通体系の整備として、既存鉄道の充実とけいはんな新線への取組の強化が求められる。道路整備としては、通過交通を潤滑にさばくとともに、安全性と利便性を軸とした生活道路の整備が求められる。コミュニティ交通の多様化にも踏み出すこと。	①JR学研都市線（片町線）と近鉄京都線の輸送力増強については、公共交通の最重要の柱として今後も国や京都府、鉄道事業者に対する要望等に努めること、②京阪奈新線新祝園ルート整備促進については、学研都市建設概成に不可欠な都市基盤整備として国や京都府に要望等に努めること、③道路整備については主要幹線道路と生活道路の適切な位置づけに基づいた対応に努めること、④地域公共交通についてはデマンド交通など

番号	提言内容	対応
		新たな手法の検討に努めることなどのとりまとめを行っています。
4	地域コミュニティの形成のために、学区ごとの拠点整備と担当職員の配置に踏み切ること。	提言のとおり基本的方向でとりまとめを行っています。なお、小学校区担当職員の配置については、今後の検討課題にすることとします。
5	デジタル化の推進は、住民の利便性向上と個人情報保護の徹底を軸に進めること。個々住民のデジタルリテラシーの向上やデジタルシティズンシップの推進を図ること。	提言のとおり基本的方向でとりまとめを行っています。
6	防災は、防災施設を過信せず、逃げることで命を守ることを軸とすること。現実的な訓練を重ねるなど、住民参加で実効性のある計画を推進すること。	平成27年水防法改正以降、想定しうる最大規模の洪水浸水想定区域の指定に基づき、令和3年度に地域防災計画を改定し、現在、避難行動計画の策定を行っているところです。
7	環境重視とともにジェンダー平等などすべての人権が尊重される施策体系にすること。	環境についてはSDGsを基本計画の全柱に紐づけています。ジェンダーや人権については男女共同参画計画や人権教育・啓発推進計画により各分野での目標設定を行うこととしています。
8	斎場・公営墓地など広域的に対応すべき課題に、積極的に取り組むこと。	いわゆる環境施設整備については広域行政での対応を基本としながら、急速な高齢化の進展に伴う喫緊の課題となる斎場・墓地問題については、広域行政のみにとらわれず新たな行政課題として取り組みます。
9	総合計画の下に各分野の計画があり、具体化されている。ただ、総合計画のサイクルと各種計画のサイクルがかみあっていない現状がある。両者の整合性を確保するとともに、時々々の住民意思である町長・町議会議員選挙のサイクルとの整合性も検討	総合計画と各分野別基本計画の関係について、例えば総合計画の基本構想策定を受けてその1～2年後に都市計画マスタープランの策定を行うこととしている例もありますが、他の基本計画類は必ずしも連動していません。今回の総合計画策定後、

番号	提言内容	対応
	すること。	改めて各分野別基本計画の策定実態の把握に努めることとします。
10	今回の作業のプロセスで部署を越えた連携があれば、さらに効果的に施策が展開できたものがいくつかあった。今後は、部署間の連携を充実させること。	10年に一度となりますが、総合計画の策定は施策の体系を整理する重要な機会でありますので、現状の組織・機構との整合が図られているか確認を行っているところです。

※議会提言書の提言内容は原文のままです。